

自転車乗車用ヘルメットの 購入費用の一部を補助します 2025 年度



令和7年4月1日受付開始 令和8年2月27日受付終了（予算が無くなり次第受付終了）

補助対象者

- 市内に住所を有していること
- 令和8年3月31日時点で満7歳以上満18歳以下（平成19年4月2日～平成31年(2019年)4月1日生まれ）又は満65歳以上（昭和35年4月1日以前生まれ）であること。
- 令和3年度から令和6年度に同補助金を受けていないこと。

補助金額

自転車乗車用ヘルメット購入費用（税込）に2分の1（10円未満切り捨て）の額

※1人1個あたり上限2,000円

※申請は補助対象者1人につき1回のみ

※ポイントでの支払いは補助対象外となります。



帽子型ヘルメットなど、多くの種類のヘルメットが販売されています。

主な安全認証マーク

補助対象ヘルメット

令和7年4月1日から令和8年2月27日までに

購入した新品の自転車乗車用ヘルメット

※CEマークはEN1078の証明が必要です。

SGマーク

CEマーク



CPSCマーク

JCFマーク

GSマーク



※対象外となる事項※

- ・未使用品を含む中古品
- ・オークション、個人間売買、譲渡等
- ・通学用ヘルメット

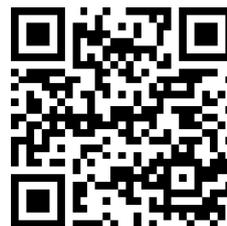
いずれかの認証がないと補助対象になりませんので、必ず確認してください！

安全認証マークを確認！

必要書類

- 領収書
- 安全基準の認証が確認できるもの（保証書、ヘルメット本体、取扱説明書、CE(EN1078)の証明等）
- ヘルメット使用者の本人確認ができるもの（保険証等現住所と生年月日のわかるもの）
- 振込口座が確認できるもの（通帳等）
- 交付申請兼誓約書兼実績報告書（市指定様式）
- 補助金交付請求書（市指定様式）

市役所防災安全課だけでなく
WEBからでも申請が出来ます。



左記市HP下の
”インターネットでの申請が出来ます”
をご確認ください。

予算の範囲内で補助金を交付するため、予算が無くなり次第受付終了になります。

※詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】江南市役所 防災安全課交通防犯グループ 0587-54-1111（内線153・155）